

国連「人間の安全保障理事会」 設立への提言

諸文明(諸宗教)に共通する価値に基づき人間の安全保障理念を深化させよ

提言

1. 「人間の安全保障」の理念を深化させ、積極的な「価値の外交」を展開せよ
2. 「人間の安全保障」の公式的定義の検討を主導し、国連での「人間の安全保障宣言」採択をめざせ
3. 「人間の安全保障理事会(HSC)」設置に向けた国連改革を主導し、国際的人材養成の契機とせよ
4. 「人間の安全保障理事会」にNGO及び諸宗教の代表を参加させよ

Contents

提言要旨	1
提 言	
はじめに	3
1. 「人間の安全保障」の理念を深化させ、積極的な「価値の外交」を展開せよ	4
2. 「人間の安全保障」の公式的定義の検討を主導し、国連での「人間の安全保障宣言」採択をめざせ	5
3. 「人間の安全保障理事会(HSC)」設置に向けた国連改革を主導し、国際的人材養成の契機とせよ.....	6
4. 「人間の安全保障理事会」にNGO及び諸宗教の代表を参加させよ	7
おわりに	8
資料：国連改革案の概要	9
参考文献・ヒアリング等	10

提言要旨

はじめに

国家による安全保障だけでは人々の安全が保障しきれない事実や、逆に国家が国民の安全を脅かす存在となる場合があることから、これを補完する概念として「人間の安全保障」が生まれた。人間の安全保障には、経済援助を背景に「欠乏からの自由」に力点を置く日本的なアプローチと、軍事面での人道的介入も視野に入れ「恐怖からの自由」を強調するカナダ的なアプローチがあるとされている。人間の安全保障を具現化するには両者を一つの理念の下で融合させる必要がある。

世界的に宗教の復権が著しい現在、諸宗教に共通する価値に基づいて現在の人間の安全保障理念を深化させ、より総合的な理念として確立しなければならない。日本は、伝統的に得意とするバランス感覚を生かし、様々な違いを超越した人間の安全保障理念の確立とそれに基づく活動の推進、さらには国連に「人間の安全保障理事会」を設置するための国連改革を主導すべきである。

1. 「人間の安全保障」の理念を深化させ、積極的な「価値の外交」を展開せよ

グローバルな課題に取り組む際の指導理念として、現在人間の安全保障が注目されている。今必要とされているのは、理念そのものを政策の基礎となる明確な価値観として構築することである。これは「人間」の視点からの安全を保障する意味を、民族や宗教・人種を超えて合意し得る共通の価値に求めることである。

それには文明の基底をなし、人々の価値形成に決定的な影響を与えるとともに、人権の根拠を提供してきた諸宗教の共通項を取り出し、人間の普遍性へと迫る必要がある。人類の歴史的・精神的な遺産を尊重することで、人間の安全保障理念はより普遍的で息の長いものとなる。その上で、深化させた人間の安全保障理念を軸に自由・民主主義などの「価値の外交」を展開し、米国をはじめ価値観を共有する国々との効果的な協力体制を構築していく必要がある。

2. 「人間の安全保障」の公式的定義の検討を主導し、国連での「人間の安全保障宣言」採択をめざせ

国連における「人間の安全保障の主流化」は着実に進んでいるものの、未だ人間の安全保障は公式的には定義されていない。日本が掲げる人間の安全保障は、諸外国から見て曖昧で、国家安全保障や「保護する責任」との関係性がわかりにくいとの指摘は容易に払拭されない。

日本は他国との議論を通じて理念を普及させる活動を意欲的に継続するとともに、国連における人間の安全保障の公式的な定義制定に向けて積極的に働きかけるべきである。将来的には、国連総会において「人間の安全保障宣言」(人間の安全保障に関する条約の基礎的規律を提供し得るもの)という形で公式に承認されることを目指すべきであろう。

3. 「人間の安全保障理事会(HSC)」設置に向けた国連改革を主導し、国際的人材養成の契機とせよ

国連改革を進めるには、安保理改革のみではなく国連全体の仕組の改革も検討すべきである。人間の安全保障の核の一つである分野横断的・包括的アプローチを国連で実現するために人間の安全保障を軸にした理事会、「人間の安全保障理事会」(Human Security Council : HSC)の設置が望まれる。人間の安全保障を熱心に普及してきた日本は、HSCに向けた国連改革を積極的に主導すべきである。

HSCは、経済社会理事会傘下の国連専門機関のうち任意の拠出金制度で成り立つ専門機関群を傘下に置き、諸専門機関が分担掌握しているNGO関連事案を全て統括させるべきである。現行の国連組織にある信託統治理事会は事実上すでに役目を終えたものとなっているため、信託統治理事会を改編してHSCとするスクラップ・アンド・ビルド手法を用いることも一案である。

同時に、日本外交の重要な切り札のひとつとして取り組む「人間の安全保障」の推進を、国際的に活躍する人材養成の契機とするべきである。

4. 「人間の安全保障理事会」にNGO及び諸宗教の代表を参加させよ

草の根レベルでの人間の安全保障に関する活動の多くは、NGOによって実施されている。人間の安全保障理事会がそれらNGOによる活動を統括する機関として機能する場合、国家を代表するアクターのみではなくNGO、とりわけ諸宗教の代表をNGOとして参加する仕組みを検討すべきである。経済社会理事会に協議資格を有する国連NGOの中にも宗教関連団体が多く、特にキリスト教系の宗教団体や宗教系NGOが大きな勢力を持っている。

HSCにおいては、人間の安全保障の理念構築とその実践に深く関わるNGOがより効果的且つ日常的に理事会に参加できる仕組を検討し、一定の資格を与えられたNGOが議題の提案や意見の表明をする際の手続きを簡素化する等の工夫をすべきである。

平和政策研究所 国連改革研究部会

国連「人間の安全保障理事会」設立への提言

— 諸文明（諸宗教）に共通する価値に基づき人間の安全保障理念を深化させよ —

はじめに

国際社会では、歴史的に安全保障が最も重要な課題であり、国家を軍事的脅威から守ることが最優先事項であった。第2次大戦後、国際社会の平和及び安全の維持を目的として国際連合が創設された。人々の安全を保障するのは国家の役割であるという認識は、今日に至るまで揺ぎ無い。しかし一方で、国家による安全保障だけでは人々の安全は保障しきれない事実や、国家が国民の安全を脅かす存在となっている場合があることに目が向けられるようになった。国民の生命と財産を保障するはずの国家そのものの失政や独裁政権による圧政で、多くの人々の生命や財産が脅かされたり、人権や思想・信条・良心の自由が奪われたりするという現実がある。そのような状況下にある人々の安全を保障することは、国際社会が担うべき役割の一つである。この認識のもとに、従来の国家の安全保障を補完する概念として「人間の安全保障」が生まれた。

日本が中心的役割を果たした人間の安全保障委員会によれば、「人間の安全保障」とは、「人が生きていく上でなくてはならない基本的自由を擁護し、広範かつ深刻な脅威や状況から人間を守ること（人間の安全保障委員会. 2003,11）」である。具体的には、紛争・テロ、自然・人的災害・環境破壊、感染症の蔓延、経済危機等の「恐怖」や、貧困、栄養失調、教育、保健医療等の「欠乏」を安全保障の課題としている。

様々な利害が絡む国際社会において国家の安全保障が十二分に政治性を帯びている一方で、人間の安全保障は国家の枠を超えて人類の安全保障を包括的に捉える視点を提供している。日本は2003年に制定した新ODA大綱で「人間の安全保障の視点」を基本方針の一つとしており、人間の安全保障は日本の開発援助政策の核となっている。同時に、人間の安全保障委員会の創設、人間の安全保障基金の設立・運営、シンポジウムの開催、「人間の安全保障フレンズ」の取り組み等、日本は国際社会において自らが主導する人間の安全保障の理念普及、及び具体的な事業の実施に積極的に取り組んできた。

時を同じくして、カナダは1999年からノルウェー等と協力して「人間の安全保障ネットワーク」(Human Security Network)を形成し、「恐怖」からの解放に焦点を当てて軍事的介入も視野に入れた活動を継続してきた。同じ人間の安全保障(Human Security)という言葉を掲げてきたが、日本の取り組みはカナダのそれとは一線を画す。人間の安全保障を具現化するためには日本型とカナダ型双方のアプローチが必要であり、役割分担を明確化した上で一つの理念の下に両者を融合する必要がある。

そのためには、より総合的な人間の安全保障理念を確立しなければならず、現在の理念をより深化させるべきである。人間の安全保障が国益よりも人間の尊厳や人権といった人間としての根源的で普遍的な価値観に根差すものである点を顧みれば、国家間の政治要因や宗教間の違いを超越した普遍的価値観を探究し、洗練された人間の安全保障理念を提示することが可能である。人間の安全保障を名実ともに普及する挑戦をしぶとく続けていくことによって、その先に真の「日

本らしい外交」が実を結びうる。

本提言は、日本が伝統的に得意とするバランス感覚を生かして、様々な違いを超越した理念である人間の安全保障の普及とそれに基づく活動の推進にさらに尽力すること、そして国連に「人間の安全保障理事会」を設置することを促すものである。

この様なイニシアティブを日本が取ることは、間違いなく国際社会にインパクトを与えることになる。国家の枠組みにとらわれていては解決できない諸問題に直面し、人類共通の普遍的価値観が模索されている現在、人間の安全保障の本質的な必要性を多くの人が感じているのである。

1. 「人間の安全保障」の理念を深化させ、積極的な「価値の外交」を展開せよ

現在、グローバルな課題に取り組む際の指導理念として、人間の安全保障が注目されるようになってきている。今必要とされているのは、理念を実践と結び付けて浸透させていくことと同時に、理念そのものを政策の基礎となる明確な価値観として構築することである。これは、「人間」の視点からの安全を保障する意味を、民族や宗教・人種を超えて合意し得る共通の価値に求めるということである。この共通の価値は、国家・地域・民族・宗教などによって異なる価値観や歴史のひずみをぶつけ合うのではなく、万人が一人の人間として共感し得る本質的な内容の抽出によって可能となる。

人間の安全保障は人々を中心に置き、その生存・生活・尊厳を守ることを目的とする。つまり、物質的な側面のみならず、焦点を当てるのではなく、「愛や文化や信念」を求める精神的側面も重視している(人間の安全保障委員会, 2003,12)。人類史上、人々の生存・生活・尊厳の尊重は常に切実で重要な事柄であった。したがって、人間の安全保障理念を平面的に捉えるのではなく、これまで人々の価値の形成に大きく寄与し歴史的に継承されてきた人類の精神的遺産を考慮することで、この理念はより普遍的で息の長いものとなるであろう。

歴史を通して文明の基底をなしてきたのは諸宗教である。これらは、人間の生存・生活・尊厳の在り方に多大なる影響を与えるとともに、人権の根拠を提供してきた。世界的に宗教の復権が著しい現在、人間の安全保障の理念を定義する際にも、各国国民の価値観及び行動に決定的な影響を及ぼしてきた宗教的要素を尊重すべきである。そのためには、特定の宗教に立脚した価値観の構築ではなく、各々の共通項を取り出し、人間の普遍性へと迫る必要がある。

国家や地域・民族・宗教等の枠組みを超えた普遍的な価値観探求の試みは、これまでも行われてきた。例えば、1983年に福田赳夫元首相の提唱で設立されたインターアクション・カウンシル(通称OBサミット)の目的の一つが普遍的倫理基準の検討である。1987年にはローマで、1996年にはウィーンで、OBサミットのメンバー(世界の政治指導者)と五大宗教の指導者が集り専門家会議を開催した。これらの取り組みの成果は「世界責任宣言」としてまとめられている(兵藤, 2006)¹。

¹ 9.11テロ後の2003年にジャカルタで開かれたOBサミットでは、「分断に掛ける橋」と題して再度宗教指導者と政治指導者との会合が行われた。ジャカルタ会議に集まった聖職者達は異口同音に、各教義に違いはあるがそれよりも多くの基本的な倫理を共有していること、信仰を分断するものよりも結びつけるものの方がはるかに大きいことを強調していたという。

また *World Scripture : A Comparative Anthology of Sacred Texts* (International Religious Foundation, 1991)によれば世界の諸宗教經典の教えは8割方共通しており、差異よりも共通点の方が多いことが分かる。²

宗教間の対立や抗争が様々な問題の引き金となっていることがしばしば指摘されるが、以上のように諸宗教にはむしろ共通点の方が多く、それらが共通して啓発し涵養してきた価値観が人間の安全保障の理念を深化させうる。上記のような過去の取り組みの成果を生かした、人間の安全保障の理念の構築が望まれる。

さらに、今後日本がこれまで積み上げてきた実績を基盤として国際社会でより主体的な外交イニシアティブを取っていくには、深化させた人間の安全保障の理念を軸に自由・民主主義などの「価値の外交」を展開すべきである。人間の安全保障をより明確な理念として諸外国に提示し、米国をはじめ価値観を共有する国々との効果的な協力体制を構築していく必要がある。

同盟国の米国は事実上の「宗教大国」であり、宗教的価値観に深く根差した国家である。戦後は安全保障と貿易関係によって相互に利益を享受してきたが、「価値の同盟」をさらに深化させることで日米同盟を強化するとともに、人間の安全保障にかかわる問題でも両国が一致して対処する道が開かれれば、日本が主導する人間の安全保障の取り組みはより強力で実効性の高いものとなる。

2. 「人間の安全保障」の公式的定義の検討を主導し、国連での「人間の安全保障宣言」採択をめざせ

日本は2003年にまとめられた人間の安全保障委員会による最終報告に理念のベースを置き、その普及、及び実践に取り組んでいる。2010年の7月には、人間の安全保障に関する議論を国連総会で継続すること、人間の安全保障に関する報告書の提出を国連事務総長に要請すること等を内容とした国連総会決議が採択された。同年12月には高須幸雄外務省参与が潘基文国連事務総長から人間の安全保障に関する国連事務総長特別顧問に任命されている。「国連における人間の安全保障の主流化は着実に進んでいる」という外務省の評価は妥当である。

しかし、未だ人間の安全保障は公式的に定義されていない。日本が推進する人間の安全保障は、ODAによる経済援助の実施を背景としており、主に「欠乏からの自由」に力点が置かれている。その点で、軍事面での人道的介入も視野に入れた「恐怖からの自由」を強調するカナダ型の人間の安全保障とは一線を画す。カナダ型の人間の安全保障が「保護する責任」というより具体的な概念としてサミット成果文章で承認されるに至った一方で、人間の安全保障という理念それ自体に関しては定義を検討することの提案に留まっている。日本が掲げる人間の安全保障は、諸外国から見て曖昧で、国家安全保障や「保護する責任」との関係性がわかりにくいとの指摘は容易に払拭されない。

² 国際宗教財団(International Religious Foundation)が1985年に開催した第一回世界宗教議会で提唱され、そこに参加した宗教者らの協力によって完成した諸經典のテーマ別選集。編集委員を務めた仏教学者の中村元・東京大学名誉教授は「これは、高い山に登るいろいろな道があるけれども頂上は一つであるということのを思い出させてくれた」とコメントした。

このような状況に対して、日本は他国との議論を通じて理念を普及させる目的で、2006年に非公式フォーラム「人間の安全保障フレンズ」を立ち上げた。ほぼ毎年会合を開催しており、参加国は第1回の24カ国7機関から85カ国21機関(第7回)に拡大している。カナダやノルウェーも会合に参加しており、日本は彼らが主導してきた人間の安全保障ネットワークとも連携しながら国際社会に人間の安全保障の理念を普及させる努力を続けている。

日本がこのような活動を意欲的に継続するとともに、国連における人間の安全保障の公式的な定義制定に向けて積極的に働きかけることが望まれる。将来的には国連総会において「人間の安全保障宣言」という形で公式に承認されることを目指すことも考慮すべきである。そうすることで、世界人権宣言がその後の人権条約の基礎となっているように、人間の安全保障に関する条約の基礎的規律を提供し得る。

3. 「人間の安全保障理事会(HSC)」設置に向けた国連改革を主導し、国際的人材養成の契機とせよ

日本は国連安全保障理事会が21世紀の国際社会の現実を踏まえた形で改革されるべきだと主張してきた。それは日本の常任理事国入りを見据えてのことである。しかし、国連改革を進めるには、安保理改革のみではなく国連全体の仕組の改革も検討すべきであろう。そこで日本が外交の柱として推進している人間の安全保障が国連において一層取り入れられるような国連改革を提唱すべきである。

日本が主導して国連に設置した「人間の安全保障基金」は、最大規模の信託基金である。日本はこの基金を通じて国連諸機関による人間の安全保障を具現化する活動を支援してきた。2007年以降マルチ基金となっているが、基金の大半は日本の拠出によるものである。長引く不況と財政赤字の拡大を背景に、日本からの拠出額も年々低下している。日本はより多くの国と共同で人間の安全保障の具現化をサポートする仕組を整える必要があるのではないか。

人間の安全保障基金がサポートする事業の他にも、人間の安全保障に関する事業は多く行われている。人間の安全保障の核の一つである分野横断的・包括的アプローチを国連で実現するためにも、人間の安全保障を軸にした理事会、「人間の安全保障理事会」(Human Security Council: HSC)の設置が望まれる。人間の安全保障を熱心に普及してきた日本は、HSCに向けた国連改革を主導すべきである。HSCは、先に述べた人間の安全保障理念を深化させるための議論、その理念の普及、理念を具現化するための事業の管理が行われる機関として位置付けられる。

現在諸専門機関がNGO関連事業を実施しており、それらは経済社会理事会の傘下にある。しかし、経済社会理事会の実質的な働きは、各機関から上がってくる書類の媒介や管理が主で、国連レベルでの分野横断的・包括的アプローチの実現には程遠い。経済社会理事会傘下の国連専門機関のうち、任意の拠出金制度で成り立つ専門機関群(WFP, UNHCR, UNICEF, UNEP等)をHSC傘下に置き、諸専門機関が分担掌握しているNGO関連事業を全て統括させるべきである。それにより、HSCは人間の安全保障に関わる「保護(protection)」と「能力強化(empowerment)」のアプローチをボトムアップで実践する事業を統括する機関として機能しうる。

現行の国連組織にある信託統治理事会は事実上すでに役目を終えたものとなっているため、信

託統治理事会を改編してHSCとするスクラップ・アンド・ビルド手法を用いることも一案である。既存の組織的基盤を利用して、今の時代に必要とされる新たな理事会として、HSCの設置を実現すべきである(資料：国連改革案の概要参照)。

同時に、日本が国連に抛出している分担金の負担額などから見ても、国連システムで働く日本人が量的にも質的にも不十分であることは従来から指摘されてきた。日本外交の重要な切り札のひとつとして取り組む「人間の安全保障」の推進を国際的に活躍する人材養成の契機にすべきである。

例えば、大学における「人間の安全保障」に関する講座をさらに活用するなどして将来国際舞台で活躍する人材を養成すべきである。日本は国際社会に対して経済的・技術的貢献だけでなく、アジア人らしいバランス感覚と国際性、人徳を備えた人材を輩出し、人的貢献をより積極的に行うべきだろう。

4. 「人間の安全保障理事会」にNGO及び諸宗教の代表を参加させよ

草の根レベルでの人間の安全保障に関する活動の多くは、NGOによって実施されている。人間の安全保障理事会がそれらのNGOによる活動を統括する機関として機能する場合、国家を代表するアクターのみではなくNGOも参加する必要がある。さらに、諸宗教の代表もNGOとして参加する仕組みを検討すべきである。

NGOによる自発的な活動は、機動性と柔軟性が高く評価されており、実際に人間の安全を保障する主要なアクターとなっている。様々な理由で国家が人々の安全を保障しきれない場合、草の根レベルで医療・食料・教育などを提供しているのはNGOである。したがって、人間の安全保障を軸とした理事会の運営に、国家の枠を超えて活動しているNGOの意見は欠かせない。国家の代表者に加えて、国際的に人々の日常生活に密着して草の根で活動しているNGOの代表者がHSCに参加すべきである。

とりわけ、人間の安全保障に関わる活動をしているNGOの中には宗教を土台にしているものが多くあることを度外視すべきではない。日本人は宗教に対して疎い傾向にあるが、近年の世界的な宗教復権の趨勢は、地理・地勢、所得、階層、教条の如何を問わず益々顕著である(*The Economist* 誌の編集者が著した *God is Back*(2008) や米国の *Foreign Affairs* 誌の諸論文参照)。国際社会で宗教が果たす役割は確実に拡大している。

経済社会理事会に協議資格を有する国連NGOの中にも宗教関連団体が多く、特にキリスト教系の宗教団体や宗教系NGOが大きな勢力を持っている。日本の国連NGOの中にもキリスト教系や仏教系の宗教を基盤とするものがいくつかあり、国際開発において宗教の果たす役割が見直されつつあることも見逃せない。具体的な事業の担い手である宗教NGOや、その活動理念の基となる諸宗教の代表をHSCに参加させ、人間の安全保障を支える普遍的な価値観を創出する際に、人類史上人々の生存・生活・尊厳の価値の根本を成してきた宗教的英知を尊重すべきである。

他方、国連を舞台に活動してきたNGOの中にはこのような考え方と対立する理念を持つと思われるものもあり、NGOの参加においてはこの点を考慮しつつ普遍的な価値や倫理の枠組みを構築

する努力が求められる。

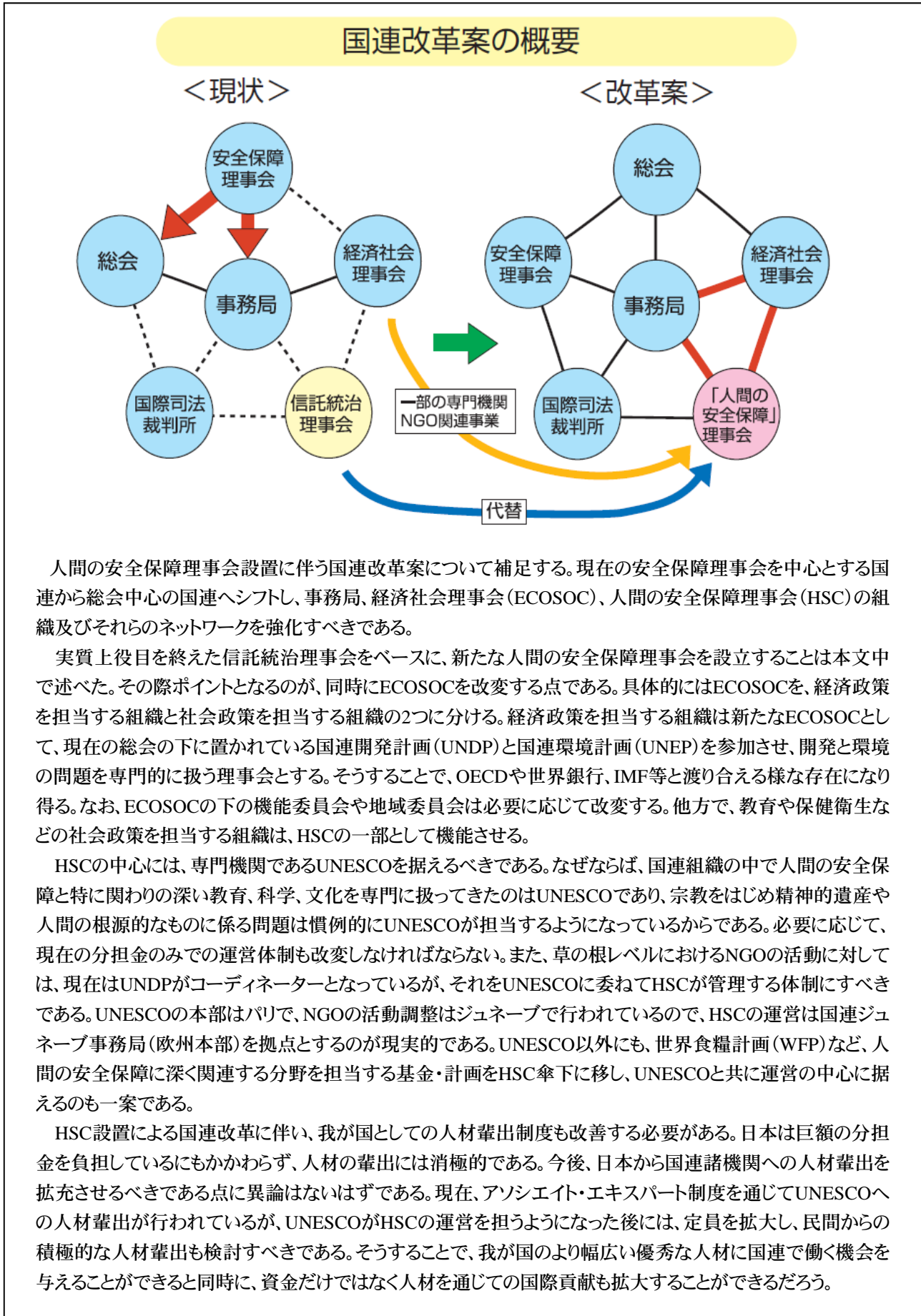
国連には創設当初よりNGOが協議に参加する制度があるが、冷戦終焉後、市民社会が果たす役割が注目され、NGOの参加が一段と重視されている。特に、経済社会理事会は1996年に第49会期においてNGOとの協議関係の見直しに関する決議を採択した。これにより総合協議資格を得たNGOには暫定議題の提案、会議への出席、意見書の提出、会議での口頭による意見表明を行う権利が与えられている。

HSCにおいては、同様のシステムを設置するに留まらず、人間の安全保障の理念構築とその実践に深く関わるNGOが、より効果的且つ日常的に理事会に参加できる仕組みを検討すべきである。そのためには、一定の資格を与えられたNGOが、議題の提案や意見の表明をする際の手続きを簡素化する等の工夫をすべきである。

おわりに

本政策提言の内容が、直ぐに実行可能なものでないことは承知している。しかし、国の方向性を設定する政策立案者は、近視眼的な視野に支配されることなく、未来を鋭く見通し、より良い社会の実現に人々を導くべき立場にある。

とりわけ、同じアジア人であり、人間の安全保障を国連の中心的活動と位置づける潘基文・事務総長が二期目の任期を迎えた今、日本はこれから数年間を、人間の安全保障を柱とする国連改革の道筋をつける好機ととらえ、積極的な外交を展開するべきであろう。本提言がその一助となれば幸いである。



【参考文献】

外務省. 平成23年版外交青書 HTML版.

<<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2011/html/index.html>>

佐藤誠. 「日本における人間安全保障をめぐる政策と議論」『立命館国際研究』18(3). 2006年.

神余隆博. 「日本の人間の安全保障政策とその外交的実践」『国際公共政策研究』13(1). 2008年.

セン, アマルティア. 東郷えりか(訳). 『人間の安全保障』. 集英社新書. 2006年.

塚田洋. 「カナダ外交における「人間の安全保障」」『レファレンス』651. 2005年.

人間の安全保障委員会. 『安全保障の今日的課題—人間の安全保障委員会報告書』. 朝日新聞社. 2003年.

ハインズ, ジェフリー. 阿曾村邦昭・阿曾村智子(訳). 『宗教と開発』. 麗澤大学出版会. 2010年.

兵藤長雄. 「我々は子供たちへの責任をはたしているか "人間の責任に関する世界宣言"の試み」『現代法学』8. pp.137-162. 2006年.

International Religious Foundation & Wilson, Andrew. *World Scripture: A Comparative Anthology of Sacred Texts*. New York: Paragon House, 1991.

Micklethwait, John & Wooldridge, Arian. *God is Back: How the Global Revival of Faith is Changing the World*. New York: Penguin Press, 2009.

Thomas, Scott M. A Globalized God: Religion's Growing Influence in International Politics, *Foreign Affairs*, 80(6), 2010.

U.N. General Assembly, 64th Session. *Human Security Report of the Secretary General (A/64/701)*. March 8, 2010.

【ヒアリング等】

溝田勉. 「『人間の安全保障』で平和構築を—国連改革への新提案—」. 2011年3月31日.

大島賢三. 「United Nations in the Global Age and Japan's Role(グローバル時代における国連と日本の役割)」. 第12回平和外交フォーラム. 2011年7月20日.

上野景文. 「国際社会のマネージメント—宗教の視点」. 2011年10月24日.

政策提言 No.2

国連「人間の安全保障理事会」設立への提言

— 諸文明（諸宗教）に共通する価値に基づき人間の安全保障理念を深化させよ —

2012年4月1日

発行所 平和政策研究所
代 表 林 正寿
住 所 〒107-0052 東京都港区赤坂6-4-17-508
電 話 03-3356-0551 F A X 050-3488-8966
Email office@ippjapan.org
URL <http://www.ippjapan.org>



Institute for Peace Policies
平和政策研究所